

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	東松山市水道事業会計繰出・補助(水道料金減免事業)	①物価高騰に直面する市民や事業者を支援するため、水道料金の基本料金を令和8年4月から6か月分免除する。 ②水道事業会計への繰出金 ③基本料金免除額(6か月分):240,000千円(公共施設を除く) ※令和8年4月から9月まで(令和8年度に繰出) 4月分 25,800件 42,000千円、5月分 23,000件 38,000千円、6月分 25,300件 42,000千円、7月分 23,000件 38,000千円、8月分 25,200件 42,000千円、9月分 22,900件 38,000千円 合計145,200件 240,000千円 システム改修費:2,580千円(令和8年度に繰出) ④市内の全水道使用者(公共施設を除く) 【参考】基本料金2か月分、口径13.20.25mm:1,500円、30mm:11,200円、40mm:20,200円、50mm:30,000円、75mm:77,200円、100mm:129,000円、150mm:284,000円 ※奇数月検針 4、6、8月請求分 偶数月検針 5、7、9月請求分 毎月検針 4、5、6、7、8、9月請求分	R8.4	R8.10
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	東松山市ひとり親世帯物価高騰支援給付金	①物価高騰に直面するひとり親世帯の負担軽減を図るため、市独自に臨時給付金を支給する。 ②給付金及び事務費 ③所要額計 23,360千円 〔給付金〕児童1人につき、3万円×対象児童(700人)=21,000千円 〔事務費〕2,360千円 (超過勤務手当)660千円 (会計年度任用職員報酬)1,266千円 (会計年度任用職員費用弁償)98千円 (消耗品費)113千円 (通信運搬費)160千円 (公金振込手数料)54千円 (振込組戻手数料)9千円 ④令和8年7月分の児童扶養手当を受給している世帯または公的年金等を受給していることにより、令和8年7月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(基準日:令和8年7月1日)	R8.7	R8.12
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	東松山市自治会防犯灯電気料負担軽減臨時支援事業	①エネルギー価格の高騰に伴う防犯灯の電気料金負担の増加に対応するため、自治会が維持管理する防犯灯の電気料金を支援することにより、防犯灯の継続的な点灯を確保し、夜間における犯罪防止や通行者の安全確保を図ることで、安全・安心な地域づくりを推進する。 ②自治会が維持管理する防犯灯の電気料金に対する支援金 ③対象:市内自治会が管理する防犯灯5,488灯 補助対象:防犯灯電気料金 補助額:80円 →5,488灯×80円×12か月=5,268,480円 各自治会への通知に係る郵便料 →110円×120自治会×2回=26,400円 ⇒5,268,480円(5,269千円)+26,400円(27千円)=5,294,880円 ≒5,296千円 ④市内120自治会	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	東松山市商店街緊急支援事業(街路灯電気料支援事業)	①物価高騰に直面する商店会を支援するため、街路灯電気料支援金を交付する。 ②商店会が管理する街路灯電灯料金単価の値上がり相当分 ③・街路灯電気料支援金 1灯式街路灯1基あたりの支援額 値上がり相当分2,000円 2灯式街路灯1基あたりの支援額 値上がり相当分4,000円 (R8.4月～R9.3月分) 商店会が管理する街路灯数699基 →4,000円×699基= 2,796,000円 ・各商店会への通知に係る郵便料 →110円×18商店会×2回=3,960円 ⇒2,796,000円+3,960円=2,799,960円≒2,800千円 ④市内18商店会	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	東松山市環境配慮型農業資材購入補助事業	①物価高騰に伴う農業資材価格の上昇により増加している農業者の負担を軽減するため、繰り返し使用可能な環境配慮型農業資材の購入を支援する。これにより、農業経営の継続を支援するとともに、資材費の削減及び環境負荷の低減を図る。 ②環境配慮型農業資材の購入に対する補助金 ③対象農業者:約300人 想定補助件数:30件 補助率:購入金額の2分の1 補助上限額:30,000円 ⇒30件×30,000円=900千円 ④東松山市農業委員会の農家基本台帳に記載され、生産物を農産物直売所又は市場へ出荷する農業者	R8.7	R9.3